

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	1 福祉施設入所者の地域生活への移行			
区 分	地域生活移行者数			
令和5年度目標	5人以上			
市の考え方	<p>地域生活移行者数は、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上とする。</p> <p>福祉施設入所者の削減数は、設定しないこととする。</p> <p>飯能市障害者支援協議会にて、居住の場の確保等の課題について協議をする。また、相談支援事業所は、施設と連携し、地域生活の体験入所者の意思決定支援等の個別支援を進めることにする。</p>			
	令和4年度実施計画（取組内容）	令和4年度取組実績	令和5年度実施計画案	令和4年度 年間評価
	<p>〔市の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査の実施の際など、施設入所支援事業者、相談支援専門員へ地域移行に向けて働きかけを行う。</li> <li>・肢体不自由者や重症心身障害者を受け入れ可能なグループホームの設置について検討する。</li> </ul> <p>〔協議会の役割〕</p> <p>＜全体会・相談支援部会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の選定、地域での支援体制について協議する。</li> </ul> <p>〔施設・相談支援事業所の役割〕</p> <p>＜施設入所支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行にむけて対象者選定を行う。</li> </ul> <p>＜相談支援事業所＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行に向けて対象者選定を行う。外出支援や施設見学等を実施する。</li> </ul>	<p>【地域移行者数 0人】</p> <p>〔市の取組実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所者への認定調査の際に、入所者本人の意向確認を実施、施設入所支援事業者への働きかけを行った。</li> <li>・「肢体不自由者や重症心身障害者を受入れ可能なグループホーム」についてはR5年度中にバリアフリー対応のグループホーム（夜間支援体制あり）の開設が見込まれ、飯能市相談支援連絡会で情報共有を行い地域移行に向けて協議した。</li> </ul> <p>〔協議会の役割〕</p> <p>＜全体会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行に関する具体的な協議は実施できなかった。</li> </ul> <p>＜相談支援部会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー対応グループホームの令和5年度内開設について情報を共有した。</li> </ul> <p>〔施設、相談支援事業所の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス管理責任者と相談支援専門員等との検討では、対象選定に至らなかった。</li> </ul>	<p>〔市の役割〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入グループホームとの協議</li> <li>・指定一般相談支援事業の開設に向けた関係機関への働きかけ</li> <li>・すこやか福祉相談センター相談支援専門員による施設入所者調査の実施</li> </ul> <p>〔協議会の役割〕</p> <p>＜全体会・相談支援部会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の選定、地域での支援体制について協議する。</li> </ul> <p>〔施設・相談支援事業所の役割〕</p> <p>＜施設入所支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行にむけて対象者選定を行う。</li> </ul> <p>＜相談支援事業所＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行に向けて対象者選定を行う。外出支援や施設見学等を実施する。</li> </ul>	D

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	2 地域生活支援拠点が有する機能の充実			
区 分	地域生活支援拠点			
令和5年度目標	面的整備の継続（複数の機関が分担して機能を担う。）			
市の考え方	令和5年度末までの間、地域生活支援拠点を確保する。			
	令和4年度実施計画（取組内容）	令和4年度取組実績	令和5年度実施計画案	令和4年度 年間評価
	<p><b>【市の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規開設事業所の地域生活支援拠点への参画を促す。</li> <li>地域生活支援拠点の体制を維持・拡充する。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b></p> <p>＜全体会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点の運用状況について検証する。</li> </ul> <p>＜相談支援部会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点の5つの機能強化に向けて協議する。</li> </ul> <p>5つの機能</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①相談機能</li> <li>②緊急時の受入・対応</li> <li>③体験の機会・場</li> <li>④専門性の確保</li> <li>⑤地域の体制整備</li> </ol>	<p><b>【拠点面的整備、対応数 2人】</b></p> <p><b>【市の取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>面的整備により事業を実施した。新規参入事業所の拠点登録を働きかけた。</li> <li>市相談支援担当者により、平日夜間及び土日祝の対応を行った。</li> <li>年末には、委託事業所及び指定特定相談事業所と協働し相談（かけつけ）支援を行った。</li> <li>対応事例について協議会（相談支援部会）に報告を行った。</li> </ul> <p><b>【協議会の取組】</b></p> <p>＜全体会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応件数が少ないため検証は行っていない</li> </ul> <p>＜相談支援部会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点对応事例について課題を共有した。</li> </ul> <p>※事業開始（令和3年度）からの対応人数 9人</p>	<p><b>【市の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規開設事業所の地域生活支援拠点への参画を促す。</li> <li>地域生活支援拠点の体制を維持・拡充にむけた働きかけを行う。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b></p> <p>＜全体会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点の運用状況について検証する。</li> </ul> <p>＜相談支援部会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点の5つの機能強化に向けて協議する。</li> </ul> <p><b>【事業者の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所の提供可能な機能について面的整備を担う</li> <li>機能強化に向けて協議を進める。</li> </ul>	C

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	3 福祉施設から一般就労への移行等			
区分	一般就労への移行者数			
令和5年度目標	27人以上			
市の考え方	<p>令和元年度の一般就労への移行者数（19人）の実績の1.27倍以上とする。</p> <p>その際、就労移行支援事業は、令和元年度実績の1.30倍以上とする。</p> <p>また、就労継続A型事業は、令和元年度実績の概ね1.26倍以上、就労継続支援B型事業は1.23倍以上とする。</p>			
	令和4年度実施計画（取組内容）	令和4年度取組実績	令和5年度実施計画案	令和4年度 年間評価
	<p><b>【市の役割】（障害者就労支援センターを含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援事業について、協議会就労支援部会の協議を踏まえ機能強化を図る。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b>  <b>&lt;就労支援部会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援事業の機能強化に向けた課題に関する協議を図る。</li> </ul> <p><b>【福祉施設、相談支援事業所等の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のニーズ（「働きたい」）アセスメントを見直し、その人らしい多様な「働き方」を支援する。</li> <li>障害特性に併せた就労支援、職場開拓、定着支援を実施する。</li> </ul>	<p><b>【一般就労移行者4人】</b>  <b>【市の取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就労支援センターの機能強化について協議した。</li> <li>特別支援学校在校生の進路選択に関する支援システムについて見える化した。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b>  <b>&lt;就労支援部会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援事業の機能強化に向けて協議を実施した。</li> <li>特別支援学校在校生に関する支援システムについて協議した。</li> </ul> <p><b>【福祉施設、相談支援事業所等の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援事業所と就労支援事業所の連携により個別にアセスメントを共有し「その人らしい働き方」を支援している。</li> </ul>	<p><b>【市の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就労支援センターの機能強化</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b>  <b>&lt;就労支援部会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設からの一般就労の促進に向けて、相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、障害者就労支援センター等の連携強化に関する協議</li> <li>特別支援学級在籍児童保護者への相談会の開催</li> </ul> <p><b>【福祉施設・相談支援事業所等の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設から一般就労への移行にむけた個別支援を実施</li> </ul>	C

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	3 福祉施設から一般就労への移行等		
区 分	就労定着支援事業の利用率		
令和5年度目標	7割以上		
市の考え方	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することとする。		
令和4年度実施計画（取組内容）	令和4年度取組実績	令和5年度実施計画案	令和4年度 年間評価
<p><b>就労定着支援事業所 市内2事業所</b></p> <p><b>【市の役割】（障害者就労支援センターを含む）</b>                      ・市内就労移行支援・就労定着支援事業所へ働きかけを行う。</p> <p><b>【障害者支援協議会の役割】</b>                      &lt;就労支援部会&gt;                      ・就労定着支援事業の活用及び、定着支援事業利用率の向上にむけて協議する。</p> <p><b>【福祉施設、相談支援事業所等の役割】</b>                      ・就労移行支援事業所修了者の就労定着支援事業利用をすすめる。</p>	<p><b>【市の取組実績】</b>                      ・就労支援部会により就労支援事業についてデータを見える化し、市内就労移行支援事業所・就労定着支援事業所により取組をすすめた。</p> <p><b>【協議会の役割】</b>                      &lt;就労支援部会&gt;                      ・就労移行支援事業所と就労定着支援事業所の取組課題について協議した。</p> <p><b>【福祉施設、相談支援事業所等の役割】</b>                      ・就労定着率の向上にむけて取り組んでいる。                      ・定着支援事業終了時には就労支援センターに引継ぎを行っている。</p>	<p><b>【市の役割】</b>                      ・市内就労移行支援・就労定着支援事業所へ働きかけを行う。</p> <p><b>【協議会の役割】</b>                      &lt;就労支援部会&gt;                      ・就労定着支援事業の活用及び、定着支援事業利用率の向上にむけて協議する。</p> <p><b>【福祉施設・相談支援事業所等の役割】</b>                      ・就労移行支援事業利用者への支援を実施し、就労定着支援事業利用をすすめる。</p>	C

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	3 福祉施設から一般就労への移行等		
区 分	就労定着支援事業所の就労定着率		
令和5年度目標	7割以上		
市の考え方	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする。		
令和4年度実施計画（取組内容）	令和4年度取組実績	令和5年度実施計画案	令和4年度 年間評価
<p><b>市内就労定着支援事業所 2か所</b></p> <p><b>【市の役割】</b>（障害者就労支援センターを含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援事業の推進を図る。</li> <li>抽出された課題を障害者支援協議会就労支援部会で協議を図る。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b></p> <p><b>&lt;就労支援部会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援部会により就労定着に係る課題を抽出する。</li> <li>企業における障害者雇用の状況など情報共有を図る。</li> <li>就労定着支援事業の活用により就労定着率の向上にむけて協議する。</li> </ul> <p><b>【福祉施設・相談支援事業所の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援事業利用者への個別支援を強化する。</li> </ul>	<p><b>【市の取組実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者支援協議会に就労支援部会を設置した。</li> <li>就労支援事業の機能強化に向けて協議を進めた。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b></p> <p><b>&lt;就労支援部会&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援センターからの情報を共有し、職場定着に係る課題検討を開始した。</li> <li>部会協議を通じて定着支援事業所と就労支援センターのさらなる連携を図った。</li> </ul> <p><b>【福祉施設、相談支援事業所等の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援事業所では、企業との連携のものときめ細やかな定着支援を実施した。</li> </ul>	<p><b>【市の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場定着に関する課題について障害者支援協議会就労支援部会で協議を図る。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定着支援の課題について協議する</li> </ul> <p><b>【福祉施設・相談支援事業所等の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労定着支援事業利用者への個別支援を強化する。</li> </ul>	C

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	4 相談支援体制の充実・強化等			
区分	総合的な・専門的な相談支援の実施			
令和5年度目標	体制の構築			
市の考え方	<p>令和5年度末までに、基本指針別表第一の九の表各項に掲げる総合的・専門的な相談支援の実施する体制を構築する。</p> <p>これらの取組を実施するに当たっては、基幹相談支援センターまたは基本指針第一の一の4（一）に掲げる事業がその機能を担うこと検討する。</p> <p>飯能市障害者支援協議会により、相談支援体制の構築に向けて検討を行う。</p>			
	令和4年度実施計画（取組内容）	令和4年度取組実績	令和5年度実施計画案	令和4年度 年間評価
	<p><b>【市の役割】</b>  <b>（すこやか福祉相談センターを含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援協議会相談支援部会により基幹相談の設置に向けた協議を行う。</li> <li>・他市の基幹相談センターの視察を行う。</li> <li>・重層的支援体制整備との整合を図る。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部会からの提言を含め必要な基幹相談のあり方について協議する。</li> </ul> <p>＜相談支援部会＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市の現状から、必要な基幹相談のあり方を提言する。</li> <li>・他市の基幹相談センターの視察を行う。</li> <li>・基幹相談センター設置に向けて協議する。</li> <li>・総合的・専門的な相談支援に必要な体制等について協議する。</li> </ul>	<p><b>【市の取組実績】</b>  <b>（すこやか福祉相談センターを含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市相談支援担当に専門職を複数配置し基幹相談機能を担った。</li> <li>・基幹相談センターの設置に向けて協議した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う総合相談の仕組みと基幹相談センターの役割の整理にむけて、相談支援部会長、副部会長と庁内関係部課長との意見交換を行った。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b>  <b>＜相談支援部会＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能市の現状及び必要な基幹機能について協議した</li> <li>・地域の各機関の相談支援の状況について課題を抽出した。</li> <li>・他市の視察はできなかったが、協議会相談支援部会に他市基幹相談担当者を招き、実践報告及び助言を受けた。</li> </ul>	<p><b>【市の役割】</b>  <b>（すこやか福祉相談センターを含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援協議会相談支援部会による協議結果をもとに、改正社会福祉法による包括的支援体制整備との整合をふまえ基幹相談センターの設置について庁内調整を図る。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b>  <b>＜相談支援部会＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターの設置のあり方について抽出した課題について協議を図る。</li> </ul>	B

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	4 相談支援体制の充実・強化等			
区分	地域の相談支援体制の強化			
令和5年度目標	体制の構築			
市の考え方	令和5年度末までに、地域の相談支援体制の強化を実施する体制を構築する。 地域の相談支援事業者へ専門的な指導・助言を行い、人材育成等に取り組む。 飯能市障害者支援協議会により、相談支援体制の構築に向けて検討を行う。			
	令和4年度実施計画（取組内容）	令和4年度取組実績	令和5年度実施計画案	令和4年度 年間評価
	<p><b>【市の役割】</b>  <b>（すこやか福祉相談センターを含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか福祉相談センターの機能強化を図る</li> <li>・相談支援連絡会を定期的に開催する。</li> <li>・障害者虐待防止セミナーの実施方法を検討する。 相談支援事業者（相談支援専門員）への専門的な指導・助言を実施する。</li> <li>・GSV実施に向けて市職員が県指定研修を受講する。</li> <li>・相談支援専門員の資質の向上に向けた研修実施など、人材育成に取り組む。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の取組を進めるためGSV実施機関への視察研修を実施する。</li> <li>・相談支援部会で基幹相談のあり方について検討する。</li> </ul>	<p><b>【市の取組実績】</b>  <b>（すこやか福祉相談センターを含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか福祉相談センターの体制を強化した。</li> <li>・相談支援連絡会を定期開催した。</li> <li>・障害者支援協議会と共催による障害者虐待防止研修会を実施した。</li> <li>・GSV視察研修を実施した。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b>  <b>＜相談支援部会＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターの設置に関する協議を実施した。</li> <li>・相談支援事業所や地域の相談業務実施機関の課題について共有を進めた。</li> <li>・人材育成にむけてGSV研修実施機関に視察研修を実施した。</li> </ul>	<p><b>【市の役割】</b>  <b>（すこやか福祉相談センターを含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援連絡会により、すこやか福祉相談センター及び指定特定相談支援事業所の相談支援専門員をバックアップし相談支援の質の向上を図る。</li> <li>・市及びすこやか福祉相談センター担当者により指定特定相談事業所への巡回訪問を実施する。</li> </ul> <p><b>【協議会の役割】</b>  <b>＜相談支援部会＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における相談支援体制の充実に向けて協議する。</li> </ul>	B

【第6期飯能市障害福祉計画】

成果目標	5 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築		
区分	障害福祉サービス等の質の向上		
令和5年度目標	体制の構築		
市の考え方	令和5年度末までに、基本指針別表第一の十の表第1項、第2項に掲げる障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築します。		
令和4年度実施計画（取組内容）	令和4年度取組実績	令和5年度実施計画案	令和4年度年間評価
<p><b>〔市の役割〕</b>  <b>○障害福祉サービス等に係る各種研修の活用</b>          ・市の職員が障害者総合支援法の具体的な内容を理解するため埼玉県等が実施する障害福祉サービス等に係る研修に参加する。</p> <p><b>○障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有</b>          ・市の職員は、障害のある人が真に必要な障害福祉サービス等が提供できているか検証を行うため、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析、活用して、事業所や関係自治体と共有する体制を構築し、審査結果等の共有を図る。</p>	<p><b>〔市の取組実績〕</b>          未実施          ・県研修会が開催されず研修参加はできなかった。          ・法定サービス等の適切な運営についてコンサル企業主催研修に参加した。</p> <p>・請求事務等の審査に関して、障害福祉サービス提供事業所からの問い合わせ対応や請求エラーの改善に向けた助言を行った。</p>	<p><b>〔市の役割〕</b>          ・埼玉県等が実施する研修に積極的に参加する          ・システムデータについて審査結果を共有する。</p>	C